

道の駅ふくしま東和他4施設の指定管理者の指定を可決 条例、補正予算、議員提出議案等を可決

12月定例会(12月2日~16日)

十二月定例会は十二月二日から十二月十六日までの十五日間を会期として開催されました。

今回提出されました議案は、平成二十年度一般会計補正予算など市長提出議案十八件であり議員提出議案一件、請願一件でした。

これらを慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。また、請願一件については採択となり、最終日に、教育委員会委員の任命の同意一件、固定資産評価審査委員会委員選任の同意五件が追加提案され、全会一致で同意されました。

一般質問には十五人の議員が質問に立ち市政全般について質しました。

II 条例 II

○二本松市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第十条第一項の規定に基づく準則を定める条例

市内の同意企業立地重点促進区域について、緑地及び環境施設面積の制限を緩和しようとするもの

○二本松市税条例の一部を改正する条例の一部改正

個人住民税における公的年金からの特別徴収の実施時期を一年延期するため、所要の改正を行うもの

○国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度の創設に伴い、患者負担が増加することから、出産育児一時金の引き上げを行うもの

II 指定管理者の指定 II

○道の駅ふくしま東和及び東和活性化センター

て指定

○ウッドイハウスとうわ

「キョウワプロテック株式会社」を指定管理者として指定

II 補正予算 II

○一般会計

現計予算の総額に歳入歳出それぞれ134,622千円を追加し、予算総額が26,430,915千円となりました。

歳入の主なものは、市民税等賦課事務の減額 16,343千円
介護給付事業の増額 39,004千円
商工業融資事業の増額 39,860千円

歳入の主なものは、地方特例交付金 7,472千円
地方交付税 10,873千円

○国民健康保険特別会計

事業勘定において、歳入では、直営診療施設に係る特別調整交付金及び一般会計繰入金の補正措置。歳出では、コンビニ収納業務委託料及び直営診療施設勘定繰出金の補正措置。

直営診療施設勘定の歳入では、事業勘定繰入金の補正措置、歳出では医薬材料

費の補正措置。

○介護保険特別会計

介護認定調査項目改正に伴うシステム改修費と介護予防サービス給付費等の増額。

○安達簡易水道事業特別会計

山ノ入浄水場の修繕等

○岩代簡易水道事業特別会計

下水道関連工事費の確定により歳入で補償費、歳出で工事請負費をそれぞれ減額。

○東和簡易水道事業特別会計

消費税、地方消費税の納付金額の確定による増額並びに借換債元金の確定により長期借入金償還元金を増額。

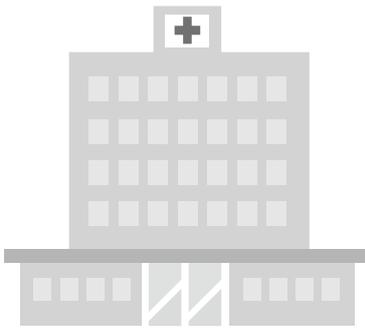
○安達下水道事業特別会計及び岩代下水道事業特別会計

補助事業費の確定に伴う歳入・歳出の補正。

○下水道事業会計

補助事業費の確定に伴う資本的収入・資本的支出の減額及び未竣功工事にかかる一部繰上償還金を増額。





II 議員提出議案 II

社会保険病院の地域医療機関として存続を求める意見書の提出について

II その他 II

○二本松市教育委員会委員任命の同意

齋藤一夫さん(太田若宮)を適任者と認め同意しました。

○二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意

鈴木作登志さん(上蓬田) 春日長八さん(智恵子の森) 渡辺トシ子さん(根崎) 移川文彌さん(小浜) 紺野岩男さん(戸沢) を適任者と認め同意しました。

討 論

■ 議員提出議案第12号

社会保険病院の地域医療機関として存続を求める意見書

齋藤賢一 議員

厚労省は年金保険料を病院などの施設整備に使用しないことを定めた。また、社保庁の改組により、社会保険二本松病院が「年金・健康保険福祉施設整理機構」に移管されたが、歴史的に見ても二本松病院は地域の重要な医療機関としてすでに定着している。

また、二本松病院は経営内容も全国でも上位にランクされ、内容も充実している。今後安易に経営移譲や売却をしないで地域の愛される病院として「現状維持存続」を希望する意見書に賛成する。

十一月臨時議会

十一月臨時議会が十一月二十一日に開催されました。提出された議案は、条例三件、指定管理者の指定一件、工事請負契約締結一件、補正予算十件の合わせて十五件でした。

特にスカイピアあだたらの冬期間も営業できるようにする条例改正をめぐって激論が交わされ、深夜にまで及ぶ議会となりました。

【原案可決】

○二本松市職員定数条例等の一部を改正する条例制定について
○二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
○二本松市スカイピアあだたら及び安達ヶ原ふるさと村の指定管理者の指定について

これまでの指定管理者である「(財)二本松市ふるさと振興公社」(理事長 三保恵一)から「(株)安達町振興公社」(社長 三保恵一)へ指定管理者を変更するもの

○工事請負契約締結について

- 平成二十年度二本松市一般会計補正予算
- 平成二十年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算
- 平成二十年度二本松市介護保険特別会計補正予算
- 平成二十年度二本松市公設地方卸売市場特別会計補正予算
- 平成二十年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算
- 平成二十年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算
- 平成二十年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算
- 平成二十年度二本松市岩代下水道事業特別会計補正予算
- 平成二十年度二本松市水道事業会計補正予算
- 平成二十年度二本松市下水道事業会計補正予算

【否決】

○二本松市スカイピアあだたら条例の一部を改正する条例制定について
三月議会において、経費削減のため冬期間の営業は行わないとする条例改正を行ったが、再び冬期間営業できるようにするよう条例を改正するもの